

北海道告示第10095号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和4年2月1日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 施行者の名称
札幌市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
札幌圏都市計画下水道事業 札幌石狩公共下水道
- 3 事業施行期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更無し
 - (2) 使用の部分
令和3年北海道告示第10517号の事業地のうち、札幌市手稲区星置3条1丁目、前田7条11丁目、西区平和3条7丁目において事業地を変更する。